

新たな研究テーマに関するアンケート調査結果

項番	市町村	連携の必要性がある業務の具体的内容	連携の必要性がある理由	Ⅰ 想定される連携のすがた					Ⅱ 緊急性		Ⅰ 及びⅡ の理由	市町村へのヒアリング概要	県の意見・対応等	県担当課
				①県と市町村の垂直連携	②市町村同士の水平連携	①と②の両方	広域連携推進補助金の活用	その他	高	低				
1	男鹿市	移住定住プロモーションの一元化	市町村の限られた予算で、それぞれが移住・定住PRを行うのは不効率であり効果も薄いと考えられるため、県・市町村が共同で公平な負担により県外への移住・定住PRを継続的に実施する必要がある。平成26年3月の取りまとめにより移住定住対策は「既存の組織で検討」となっているが、一歩踏み込んだ連携の検討を模索するもの。			○				○	他県では統一されたブース装飾やキャッチコピーなどプロモーションに多額の経費をかけている。移住定住は個々の市町村の問題ではあるが、オール秋田で取り組むべき課題である。	○ 市町村は移住促進フェアに行ってもブース内で個々にPRしており、秋田県としての統一感に欠ける。 ○ 実際に移住した場合の生活は市町村単位で完結するものではないので、秋田県全体を見てもらう必要があるのではないかと。 ○ 移住プロモーションは市町村単位の取組には限界があるので、オール秋田を前面に出し、秋田に住んでみたいという雰囲気盛り上げる必要があると考える。	○ 県では、移住フェア等での統一感を出すため、平成27年度に、のぼり旗、ポスター、スタッフボロシャツ等の作成を行ったほか、平成28年度においても椅子カバー、机カバーを作成している。(3月3日完成予定) ○ また、移住ガイドブックや移住ポータルサイトはもとより、雑誌、web、コミック、動画など、多様なメディアを活用し、県全体の暮らしの魅力が伝わるような移住情報の発信を行っている。 ○ 今後は、オール秋田での移住を促進するため、「あきた移住促進協議会」を通じて、各市町村との連携を更に強化するとともに、統一感も出しながら、移住希望者へのPRを行っていく。	(4月より移住・定住促進課) 人口問題対策課
2	潟上市	共通投票所の設置のあり方について	投票環境及び投票率向上の方策として共通投票所の設置が考えられるが、県内市町村が足並みをそろえることにより、県民に広く周知する必要があるため。			○				○	共通投票所設置のための検討を県内市町村間で行うとともに、県からも指導を仰ぐことにより、いち早く制度を探り入れ、投票環境及び投票率の向上につなげるため。	○ 全国で事例が少なく(4団体)、費用に見合う利便性や投票率の向上等の効果が実証されていないことから、早急に設置しなければならないとまでは考えていないが、その効果が実証され、あるいは住民からの要望や設置の機運が高まった際には、長い期間を掛けずに導入できるよう具体的事例、メリット、課題及び対応策等を県と市町村が協働で研究する場を設けてはどうか。	○ 平成28年の参議院選挙では全国で4団体(うち南阿蘇村は地震による緊急避難的なもの)が共通投票所を設置したが、そのほかの多くの自治体は設置に係る費用とリスク、業務の煩雑さに対して有権者の利便性の向上に資するものであるか、或いは投票率の向上に寄与するものであるか、という点を比較考慮した結果、設置を見送ったものと考えている。 ○ 本県においても、積極的に設置を検討している自治体はないものと考えており、また、現在その効果が実証されていない段階であることから、共通投票所の設置を検討する団体に対しては県が個別に対応してまいりたい。	市町村課
3	潟上市	期日前投票所・共通投票所の近隣市町村との共同設置	期日前投票の需要が高まる中、市町村境界にあるショッピングセンター等の施設に近隣市町村と共同で期日前投票所・共通投票所を設置することにより施設利用者の投票環境の向上を図る。		○					○	施設の共同利用のための施設管理者及び近隣市町村との調整が必要となり、慎重に検討する必要があるため。また、市町村の区域外に投票所を設けるための法的根拠の確認等も必要となる。	○ 期日前投票所を近隣自治体に設置することは、法的には可能ではあるが、投票所は各自自治体が行う名簿対照業務の混同を避ける必要があり、それぞれ独立したものでなければならないため、共同で設置する事は不可能であると考え。 ○ なお、投票所を同一施設内にそれぞれ設置することは特に否定するものではないが、単独設置と同じことであり、増設に係る運営経費の増大や従事者の増員等の課題が生じるものとする。		

項番	市町村	連携の必要性がある業務の具体的内容	連携の必要性がある理由	Ⅰ 想定される連携のすがた					Ⅱ 緊急性		Ⅰ 及び Ⅱ の理由	市町村へのヒアリング概要	県の意見・対応等	県担当課
				①県と市町村の垂直連携	②市町村同士の水平連携	①と②の両方	広域連携推進補助金の活用	その他	高	低				
4	小坂町	広域連携によるインバウンド観光の推進	広域的な観光をする外国人観光客に対応するために、限られた予算での観光PRや受け入れ態勢の整備を図る必要がある。特に、県境に観光地が多いことから、県を超えた広域観光を推進していく必要がある。			○	○		○		オリンピックイヤーや国立公園が満喫プロジェクトに指定されたことなどから、早急に対策が必要となる。	○ 当町のインバウンド対策はDMO「秋田犬ツーリズム」と機能合体組織を中心に推進している。 ○ 十和田湖周辺の自治体と県の機関が参加している「十和田湖観光推進会議」が設置されているが、事業は行っておらず、各機関の情報交換・連絡調整の場となっている。 ○ 十和田湖・八幡平の外国人誘客に向けた広域観光対策を強化する必要がある。	「十和田八幡平国立公園満喫プロジェクト地域協議会」が策定した「十和田八幡平国立公園ステップアッププログラム2020」に基づき、広域観光誘客を強力に推進していくとともに、地域振興局が取り組む地域重点施策推進事業などにより、県際連携を強化していく。	観光振興課
5	小坂町	新規学卒者の地元就職支援	少子化による人口減少や地元企業の雇用確保などから、新規学卒者(大学卒含む)の地元就職支援が必要である。			○	○		○		市町村や県はもちろん、ハローワーク、地元高校などが連携した、早急な具体的対策が必要である。	○ 28年度の新卒者の地元就職は2人であった。 ○ 地元企業に対し、地元の新卒者を雇用した場合の奨励金を出している。 ○ 振興局・ハローワーク等と連携し、高校2年次からの就職ガイダンスに取り組んでいる。 ○ 以上の施策については、新年度に設置される「あきた未来創造部」に移管され、女性や若者の活躍、移住・定住、少子化対策等の施策の中で一体的に推進していく予定であり、取組の実効性を高めるため、市町村との連携を強化していく必要があると考える。	○ 新規高校卒業者の県内就職促進に向けて、高校1年生を対象とした県内企業の職場見学会や、ハローワーク、市町村等との連携による地域振興局管内毎の就職説明会・面接会を開催しており、今後は、高校の早期から県内企業に対する理解を深めるための施策を拡充していく方針である。 ○ また、新規大学等卒業者の県内就職促進に向けて、県内におけるインターンシップの促進や、県就活情報サイト「こっちゃんけ」による県内企業情報の発信、合同就職説明会・面接会によるマッチング促進等に取り組んでいる。 ○ あきた未来創造部」に移管され、女性や若者の活躍、移住・定住、少子化対策等の施策の中で一体的に推進していく予定であり、取組の実効性を高めるため、市町村との連携を強化していく必要があると考える。	(4月より移住・定住促進課) 雇用労働政策課
6	藤里町	警察官駐在所・広域消防藤里分署敷地、建物の整備	広域消防藤里分署建物は、昭和40年代に建築されたもので、その後、数回の改修は行われているが、老朽化が著しい。また、敷地も手狭である。一方、警察官駐在所もほぼ同様であり、公共施設建築の際、併設等の要望がある。			○	○		○		共同設置については、それぞれの所管との調整に時間を要すると考えられるため、早急に検討を開始する必要がある。	(実施せず)	施設管理者である能代山本広域市町村圏組合及び公共施設の併設を要望している県警と協議されたい。	
7	藤里町	近隣市町村との連携による公共交通の持続と確保。	高齢化が進み、高齢者による交通事故が多発している状況だが、自家用車がなければ生活に不便が生じる。町の限られた予算で利便性の高い公共交通を持続するのは困難であるため、近隣市町村との連携が必要となってくる。			○					当町においては、高齢者のバスの無料化を実施しているが医療機関等のある町外へ出た場合は通常料金となる。利便性を高め、高齢者への支援策が必要。	○ 町外の総合病院に行くには、一番近くでも所要時間が片道1時間半、運賃も千円以上となり、大きな負担となっている。 ○ 透析患者は週2回通院が必要であり、町で補助しているものの、交通費の負担が特に大きい。 ○ 利便性の高い広域公共交通の確保に近隣市町と連携して取り組む必要がある。	○ 地域において、広域での路線再編を進めていく機運が高まるようであれば、県としても助言等を行っていく。 ○ もし検討するとすれば、三種町や八峰町も同じような状況であり、能代市と藤里町のみならず、能代・山本地域一帯で考える必要があるのではないかと。	交通政策課
8	藤里町	文化・芸術・スポーツ等の活動に関する学識者や指導者確保のための連携	文化財における学識者や芸術やスポーツ等様々な活動の中で、指導員不足が懸念されるため。			○				○	各団体ごとに後継者育成に取り組んでいる現状から緊急性を要しない。	○ 当町の指導員は全て60歳以上の高齢者であり、次世代の後継者が確保できない状況である。 ○ 単発のセミナー等では、町外から指導者を招聘する場合もある。	○ 文化財における学識者について、「県庁出前講座」の中で各教育機関が講座を設定しており、その活用が可能と思われる。 ○ 各種指導者について、県や各団体などで後継者育成の必要性を感じて、取り組み始めている。併せて、各分野の全県規模の団体など、市町村の枠を超えた団体との連携の可能性を探る必要がある。	生涯学習課

項 番	市 町 村	連携の必要性がある 業務の具体的内容	連携の必要性がある理由	Ⅰ 想定される連携のすがた					Ⅱ 緊急性		Ⅰ 及びⅡの理由	市町村へのヒアリング概要	県の意見・対応等	県 担 当 課
				①県と市町村 の垂直連携	②市町村同士 の水平連携	①と② の両方	広域連携 推進補助 金の活用	その他	高	低				
9	藤里町	スポーツ少年団	少子化により団体競技の活動に支障をきたす状況に成りつつある。現在各競技の大会規定では学区内校との合同チームは認められるが、学区外校との合同チームは認められていないことから、当町の場合スポ少の活動が制限されてしまうため。			○			○		都市スポ少協議会でも課題となっている。他市町村に共通する課題でもある。	○ 当町は小中学校とも1校のみであり町全体が1学区であるが、町外との合同チームは認められていない。 ○ 近隣市町では、同一市町内であるが複数の学校が組んだ合同チームを認めている事例もある。 ○ 町外の学校と合同チームを組めなければ、スポ少活動が維持できなくなる恐れがある。	○ スポ少過熱化や勝利至上主義等を防ぐために、大会等を主催する競技団体において複数校合同チームに関する制限等の規定が設けられるようになった背景を踏まえ、県と市町村が連携し、秋田県スポーツ少年団に対して、団員登録や合同チームについての現状と課題を整理し、子どものスポーツ環境が改善されるような手立てについて、関係競技団体及び各市町村スポーツ少年団とともに議論していくように働きかけていくことは可能である。	スポーツ振興課
10	五城目町	水道事業の広域連携	浄水場、配水池、導水管、管路等の更新時期が迫っているが、更新には多大な経費を要するほか、将来の収入減やコスト増を見据え、経営の健全化を図るためにも、近隣市町村等による広域による供給体系等を検討する必要がある。		○				○		水道の広域連携は、多くの課題の整理や調整等に相当の時間を要すると考えられるため、早急に検討を開始する必要がある。	(実施せず)	水道事業の広域連携に当たっては、今年度設置した「「水道事業の広域連携」作業部会」において、近隣市町村等による広域供給体系の構築を始めとする「事務の共同実施」や「施設の共同利用」について検討していくこととしている。	市町村課
11	五城目町	地域公共交通の広域連携	南秋田郡内で町村が個別に行っているコミュニティ交通や民間バス事業者が行うバス路線全体を見直し、将来にわたって持続可能な公共交通網を構築するため、南秋田郡内での広域コミュニティ交通の運行体系を検討する必要がある。		○		○		○		湖東地域公共交通網形成計画（仮称）を策定するため、関係町村による法定協議会設置し、早急に検討を開始する必要がある。	(実施せず)	○平成28年度より関係町村による任意の研究会へ、県も参加し助言を行っている。 ○平成29年度の地域公共交通網形成計画の策定に向けて、調査費のうち地方負担分について、県も支援を行うこととしている。	交通政策課